

(様式2)

「ふくい介護人材育成宣言事業所」宣言書

【基本情報】

法人名	フリガナ シャカイフクシホウジン フクジュカイ ホウジュエン	法人所在地 〒910-3116 福井県福井市内山梨子町2-3-1
	社会福祉法人 福聚会 宝珠苑	
事業所名(サービス種別) 特別養護老人ホーム、ショートステイ、デイサービスセンター、居宅介護支援事業所、グループホーム		
設立年月	昭和57年4月	従業員数: 114人(正職員: 82人)

【宣言情報】

宣言内容 人材の育成と処遇・職場環境の改善に積極的に取り組み、高い定着率をキープする。				
宣言達成のための取組 (各取組項目で、それぞれ1つ以上の取組を行うこと。)				
取組大項目	取組小項目	具体的取組		
		自己評価	現在の状況 (具体的に記載してください)	将来の目標
人材育成に関すること	新人職員の教育体制に関すること	○	新人職員へのスタートアップ研修に加え、接遇面の指導、及び心の健康に関するサポートを継続的に実施する。	→ 各業務項目の評価に基づく指導・育成プランの確立
	職員の資質向上のための、研修や資格取得に関すること	○	・職員として理解・会得すべき知識・技術に関する職場内研修を計画的に実施する。 ・キャリアに応じた職場外研修への参加を促進させる。 ・研修費用、及び業務に必要な資格取得にかかる費用の助成を継続する。	→ ・職場内研修のパッケージ化 ・職場内外研修への参加率アップ ・研修費用等助成制度の利用率アップ
	キャリアパスに関すること	△	キャリアパスを人材育成に活用できていない。	→ 人事考課制度や目標管理制度とリンクしたキャリアパスの運用
	その他(上記以外・自由記載)	△	・地域との交流の機会や地域への公益的な取組へ、職員の派遣・参画を促す。 ・業務の改善や組織の活性化にかかる提案の吸い上げが不十分である。	→ ・職員の自己有用感の醸成による人材の定着 ・業務の改善等につながる提案のボトムアップ風土の定着

職員の処遇 や働く環境 の改善に関 すること	賃金の改善に関する こと	△	ライフスタイル等の変容に伴 い、各種手当制度の基準にミ スマッチが生じている。	→	時代の変容に合わせた各種手当制度 の適正化
	業務負担の軽減に関 すること	△	・ノーリフティングポリシーのさ らなる浸透を図る。 ・生産性向上に向けた、ICT な ど先進テクノロジーの導入に 向けた検討を要する。	→	・スライディングシートの活用率アップ ・業務負担の軽減による生産性向上(業 務効率化)と職員のモチベーションアッ プ
	ワークライフバランス (仕事と暮らしの両 立)に関すること	○	・育児・介護休業等、各種休暇 制度の利用を継続的に推奨 する。 ・すでに達成している、全職員 の年次有給休暇の5日以上取 得を継続させる。 ・時間外労働ゼロに向けた取 組の検討を要する。	→	・安心して長く働くことのできる職場環境 の実現 ・年次有給休暇取得率の増加による法 人イメージのアップ ・仕事と暮らしのバランスを保つこと による生産性向上(業務効率化)と健全な 法人経営の実現
	その他(上記以外・自 由記載)			→	
取組期間 令和 2年 4月 1日 ~ 令和 3年 3月 31日					

【評価】 ○・・・達成、△・・・一部達成、×・・・未達成

【法人情報】

法人理念				
私たちは地域の人々に信頼される、こころ温まる質の高い介護を提供します。				
人材育成方針				
職員の能力や態度、頑張った成果を認める・評価する制度に加え、「少し頑張ればできそうな仕事を任せていく」「人との関わりの機会を増やしていく」をモットーに人材育成に取り組んでいます。				
人材育成体制				
新人職員の育成体制	新人職員育成計画策定状況	新人職員研修体制		指導担当者の配置状況
	有り/無し	内部研修の開催	外部研修への派遣	有り(新人:指導者= 1:1) / 無し
		有り/無し	有り/無し	
全職員の育成体制	職員育成計画策定状況	職員研修体制		資格取得に対する支援
	有り/無し	内部研修の開催	外部研修への派遣	有り(費用の助成など) / 無し
		有り/無し	有り/無し	
給与関連				
基本給	145,000円～163,000円(学歴・資格による)/別途、中途採用者は前歴を換算			
昇給	定期昇給 毎年4月			
手当(職務手当)	5,000円～(資格等による)			
手当(夜勤手当)	7,000円(1回)			
手当(通勤手当)	上限 22,500円(距離に応じる)			
手当(その他)	特殊業務・超過・扶養・住居・年末年始出勤等手当/ 別途、処遇改善加算金(年4回)、特定処遇改善加算(年2回)			
賞 与	年2回			
退職金制度	福井県社会福祉協議会及び福祉医療機構による退職金制度利用			
10年後のモデル賃金	203,000円～233,000円(学歴・資格による)			
休日・休暇制度等				
公休	毎月9回 ※ただし、2月は8回			
特別休暇制度	有り/無し	年次有給休暇(10日)※ただし、入職6カ月経過後		
	有り/無し	リフレッシュ休暇(一日)		
	有り/無し	慶弔休暇		
	有り/無し	育児・介護休暇		
	有り/無し	その他(産前産後休暇、育児・介護休業など)		
短時間勤務制度	有り/無し	育児・介護 短時間勤務制度		
	有り/無し	その他(所定外労働の免除、時間外労働の制限、深夜業の制限)		
その他福利厚生等				
健康診断・人間ドック・インフルエンザ予防接種費用補助(年2回)、制服貸与、永年勤続・功労職員表彰、各種資格取得助成、新年会・親睦会・職員旅行・ボーリング大会等各種イベントの開催				

